竹岡　力　議員

発 言 通 告 書

発言者氏名	竹岡　力
発言の会議	令和元年　６月　７日　　本会議
発言の種類	質　疑、一般質問、緊急質問、討　論、その他
質疑等の方式	一　括、一問一答
答弁を求める者	市　長、教育長

【件名及び発言の要旨】

１　スクールコミュニティの整備について

(1)　スクールコミュニティの目的について

(2)　汐入地域をモデル地域に選定した理由及びその過程について

(3)　同地域を対象に実施したヒアリングで寄せられた要望の内容について

(4)　学校管理における安全面の課題について

ア　学校の敷地内で実際に起こり得る状況に対する市長の認識について

イ　安全面への対策に対する市長及び教育長の見解について

(5)　授業の一環として児童・生徒に地域とかかわる機会を提供する取り組みの積極的な導入に対する市長及び教育長の見解について

２　くりはまみんなの公園及び代替公園の整備について

(1)　ワークショップを経て取りまとめた代替公園案に対する所見

について

(2)　代替公園の整備に合わせて公共施設の複合化を検討する必要性について

(3)　同整備においてくりはまみんなの公園のよさである自然と触れ合える場所を残す必要性について

(4)　改めて住民説明会を開催する必要性について

３　ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の認知拡大について

(1)　市民への周知方法における検討状況について

(2)　市立中学校及び高校におけるＳＤＧｓを扱った授業の実施に対する市長及び教育長の見解について

(3)　市の事業をＳＤＧｓに関連づけさせるための整理作業の実施状況及びその内容について

発 言 通 告 書

発言者氏名	加藤ゆうすけ
発言の会議	令和元年　６月　７日　　本会議
発言の種類	質　疑、一般質問、緊急質問、討　論、その他
質疑等の方式	一　括、一問一答
答弁を求める者	市　長、教育長、選挙管理委員会事務局長

【件名及び発言の要旨】

１　投票率の向上に向けて

(1)　下げどまらない投票率に対する選挙管理委員会事務局長の所感について

(2)　今後の投票環境向上に向けた取り組みに対する選挙管理委員会事務局長の考えについて

(3)　投票への意識喚起・主権者教育の一環として期日前投票所を市立総合高校等に設置することに対する市長、教育長及び選挙管理委員会事務局長の考えについて

２　幼児教育・保育の無償化に伴う認可外保育施設の質の担保について

(1)　無償化を目前に控えた認可外保育施設の保育の質の担保について

(2)　無償化の対象とする認可外保育施設の基準を市独自につくる必要性について

(3)　保育の質に関する疑問が生じた際や保育サービスを受ける上

での問題発生時に解決へと導ける仕組みの構築について

３　浦賀奉行所開設 300 周年が持つ意義について

(1)　歴史的・文化的・観光的側面から浦賀の価値を高める取り組みを全市的に行うことが浦賀奉行所開設 300 周年の持つ意義であることに対する所見について

(2)　浦賀奉行所跡地の現時点での土地活用について

(3)　史実を後世に残すための取り組みに対する市長及び教育長の考えについて

(4)　周年事業の終了後について

(5)　若い世代の意見を反映する機会の創出について

発 言 通 告 書

発言者氏名	藤野英明
発言の会議	令和元年　６月　７日　　本会議
発言の種類	質　疑、一般質問、緊急質問、討　論、その他
質疑等の方式	一　括、一問一答
答弁を求める者	市　長、教育長

【件名及び発言の要旨】

１　食べたくても食べられない人々、特に子どもたちへの支援の必要性について

(1)　小学校で給食以外の食事をとれていない児童が存在している可能性があり、調査と支援を行う必要性について

先日、市民の方から「小学校に朝食を食べてこられない児童がいて先生が自腹でパンを買ってきて食べさせてあげている。何とか対応できないか。」と伺い、大きなショックを受けた。小学校の教職員の方々にヒアリングをすると、こうした事態は複数の小学校で起きている可能性があることがわかった。

１カ月半後には給食さえ食べられなくなる夏休みが迫っていることから、強い危機感を抱いている。そこで教育長に伺う。

ア　小学校の教職員の皆さんに対して、給食以外の食事がとれていない児童の有無について調査をしていただけないか。

イ　調査の結果、該当する児童がいれば早急にスクールソーシャルワーカーなどと連携して、その背景を調査して、必要な支援を行っていただけないか。

(2)　中学校で昼食を用意できない生徒への 2015 年度以降の調査・支援の実施の有無について

かつて私は中学校にお弁当を持ってこられない生徒がいるから調査をしてほしいと提案し、教育委員会は2015年に調査を実施してくれた。

2015年12月議会で報告された「昼食を用意できない生徒に関するアンケートの結果」によれば、頻度の差はあれど51名の生徒が該当し、特に毎日持ってこられない生徒が６名、週２～３回持ってこられない生徒が７名、それに対して周りの生徒がお弁当を分けているのが14件、教職員が持参や購入したパンやお弁当を与えているのが22件、といった実態がわかった。

教育委員会は学校を訪れてヒアリングを行うとのことだったが、ネグレクトの可能性を指摘し、児童相談所の介入を求めた。さらに2016年予算議会において今後も調査を継続すべきだと提案し、前教育長は今後学校現場と相談しながら毎年定期的にやっていきたいと答弁した。

しかしその後、教育委員会から報告はなく、私自身も質問してこなかったことを強く後悔している。そこで教育長に伺う。

ア　前教育長の答弁どおりに、2016年度以降現在まで中学校で昼食を用意できない生徒の有無は調査したのか。

イ　調査したのであれば、その結果はどうだったのか。

ウ　昼食を持ってこられない生徒がいたならば、個別に家庭環境の調査やソーシャルワーク的な対応を行って、昼食がとれるように支援し解決につながったのか。

エ　中学校給食がスタートする2021年夏休み明けまでは調査を続けていただきたいが、いかがか。

(3)　食品ロス削減推進法成立などを受けて本市がフードバンク活動などをさらに積極的に支援する必要性について

全ての世代を対象にした取り組みとして、本市では2016年から市役所内で職員フードドライブを実施し、市職員の皆さんから食料品の提供を受けて、福祉部やこども育成部の窓口を訪れた年末を乗り越えることが難しい困窮世帯の方々に提供してきた。さらに2018年からはリサイクルプラザアイクルでの年３回のアイクルフェアに合わせて、市民の皆様を対象にフードドライブを実施している。

今国会で食品ロス削減推進法が成立し、市町村にも推進計画策定が努力義務化されフードバンク活動のための連携強化も促されることとなった。さらに、子どもの貧困対策法改正案の成立が確実視されており、市町村にも対策計画の策定が努力義務化される。こうした国の動きも追い風にして、本市は全ての世代の食べたくても食べられない人への支援などより一層の取組みを進めていくべきだ。そこで市長に伺う。

ア　既に本市では生活保護世帯の方々にもフードドライブで集めた食料を提供しているが、今後も引き続き生活保護世帯への食料の提供を継続していただけるか。

イ　意識の高まりからしばしば「食料を提供したい」との御相談を受けるが、現在は市民の皆様を対象にしたフードドライブは年３回のアイクルフェアしか機会がない。食品ロス削減を推進する観点からも、本市は常設のフードドライブ拠点を設けるべきではないか。

ウ　フードバンク団体の育成や支援を積極的に行っていく取り組みが重要だが、生涯学習センターでの各種講座や、コミュニティセンター主催の講座などさまざまな機会を捉えて、フードバンクなどのボランティア養成講座を開催すべきではないか。

エ　市役所窓口での提供だけでなく、新たな提供方法もぜひ検討していただきたい。例えば、2016 年に山梨県中央市と中央市教育委員会とフードバンク山梨が連携協定を結んでスタートさせた、学校給食のない長期休暇の食料支援プロジェクトはとても有効な好事例だ。学校側が前年度の就学援助利用家庭や教師が必要と感じる子どもに対してフードバンク山梨の申請書を配布し、申し込むか否かは家庭が判断する。市と教育委員会はあくまでも橋渡し役で、家庭にはフードバンク山梨からの食材が届くようになる。こうした事例を研究して、本市の現状に応じた本市らしい新たな取り組みをぜひ検討していただきたいが、いかがか。

２　ひとり親家庭を支援するために当事者の実感に沿った支援策に改善する必要性について

そもそもひとり親家庭の貧困はとても厳しい現状があるが、さらに、国が強く進めてきた「経済的な自立」への取り組みによって、かえって生活が厳しくなる矛盾が起こっている。

ひとり親家庭は児童扶養手当をメーンに、ひとり親家庭等医療費助成、水道料金・下水道使用料基本料金の減免、病児・病後児保育料の減免、国民年金・国民健康保険の減免などのセーフティーネットの存在でぎりぎりの生活を送っている。

しかし、「経済的な自立」の取り組みにしたがって正社員になったり、所得がふえることによって児童扶養手当の基準額を１円でも超えてしまうと、児童扶養手当が廃止されるだけでなく、連動して全てのセーフティーネットも連動して打ち切りとなってしまう。そのため、収入をふやすべく頑張ったひとり親家庭ほど逆に生活困窮に追い込まれる事態が起こっている。明らかに誤った政策が原因だ。

安定的な自立につながる現実に対応した支援策の構築が不可欠である。

こうした状況を改善する上で、川崎市が昨年 11 月に発表した「ひとり親家庭支援施策の再構築」はよきお手本だ。特に、ひとり親家庭から最も要望の多い「ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和」はすぐれており、児童扶養手当の廃止に連動せずに収入の増加に伴って緩やかに負担増となっていく仕組みは本市の当事者の方々も高く評価している。そこで市長に伺う。

(1)　ひとり親家庭の方々が特に強く求めている「ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和」の導入を、本市も可能な限り早く検討すべきではないか。

(2)　ニーズが高いのに必要な支援策がない現実がある。そこで、当事者の実感に沿った支援策に改善するために、ひとり親家庭の支援策全体の再構築を行うべきではないか。

３　海外で同性婚をした配偶者の一方が外国人であるために二人で横須賀市に永住したくとも在留資格が認められずに苦しんでいる本市市民を救済するために、国へ働きかける必要性について

海外で同性婚をし、横須賀で永住するために帰国した本市市民の方が、国の政策によって配偶者と引き離されて苦しめられており救済を求めている。

国際結婚をした日本人の配偶者は「日本人の配偶者等」という在留資格で外国人であっても日本で暮らす資格が認められている。しかし同性婚の場合には、外国人の配偶者が日本で暮らしていくビザが発行されないというダブルスタンダードが放置されてきた。

既に昨年 11 月の参議院外交防衛委員会で公明党の高瀬弘美議員がこのダブルスタンダードを問題視して即刻改めるように質問をしたところ、河野太郎外務大臣も明らかに問題であると認めて外務省から法務省へ改善を求めたことを明らかにし、政府内でも是正すべく前向きに検討していると答弁した。

しかしそれから半年がたったが動きはなく、本市の市民が配偶者と離れ離れに暮らさざるを得ない状況で精神的にも追い込まれている。

人権の観点からも極めておかしく、国の管轄であっても助けを求める市民の声に本市はしっかりと応える必要がある。これを放置すれば今後も同様の苦しみを本市市民が受ける可能性が高い。歴代市長の中でも最も人権意識が高く「誰も一人にさせないまち」を掲げ、国に対しても直言できる市長だからこそ、本市市民の救済のために強く政府に働きかけてほしい。そこで市長に伺う。

(1)　法務大臣に面会していただき、本市の市民が苦しんでいる現状を早急に改善するために、法務省に指示を出すよう要請していただけないか。

(2)　外務大臣にも面会していただき、本市の市民が苦しんでいる現状を早急に改善するために、参議院外交防衛委員会での答弁が実現されるよう改めて外務省から働きかけるよう要請していただけないか。

発 言 通 告 書

発言者氏名	堀りょういち
発言の会議	令和元年　６月　７日　　本会議
発言の種類	質　疑、(一般質問)、緊急質問、討　論、その他
質疑等の方式	一　括、(一問一答)
答弁を求める者	市　長、教育長

【件名及び発言の要旨】

１　自殺対策のさらなる推進について

(1)　市自殺対策計画の実施における市長の意気込みについて

(2)　市長が旗振り役となり自殺対策を全庁的に進めていく実行体制をより強固にする必要性について

(3)　総合相談窓口設置に向けた自殺対策の観点を含めた検討の有無及び今後の検討スケジュールについて

２　高齢者の地域社会への参加の促進について

(1)　高齢者の地域貢献活動への参加促進に向けた取り組みの現状認識について

(2)　市民大学の位置づけを社会貢献を目的とする学びの場、実践として地域社会へつなぐ場へと姿を変えていくことについて

３　観光立市よこすかに向けた公共交通のあり方について

(1)　公共交通のあり方と具体的な戦略の検討状況について

(2)　鉄道輸送の現状に対する認識について

(3)　追浜駅及び汐入駅における利便性向上について

ア　平日の日中時間帯は普通電車のみの運行となっている理由の把握について

イ　日中時間帯における特急電車や快特電車の停車に関する京浜急行への要望の有無について

４　父親の育児休業取得の推進について

(1)　父親の育児休業取得を市として積極的に推進する必要性について

(2)　女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランス推進の啓発を進めていく立場として、市役所が率先して父親の育児休業取得等の男性の子育てを推進する必要性について

(3)　育児休業取得を望む全ての男性職員が取得できるよう、市役所がより意欲的な目標を掲げる必要性について

発 言 通 告 書

発言者氏名	小幡沙央里
発言の会議	令和元年　６月　７日　　本会議
発言の種類	質　疑、(一般質問)、緊急質問、討　論、その他
質疑等の方式	一　括、(一問一答)
答弁を求める者	市　長、教育長

【件名及び発言の要旨】

１　待機児童の解消について

(1)　待機児童解消の見込みについて

ア　無償化の始まる本年 10 月までに待機児童解消は達成されるのか。

イ　達成されない場合、いつまでに待機児童を解消するのか。

(2)　待機児童が解消されていない中で、来年４月以降も、市独自の年収 500 万円未満相当世帯のゼロから２歳児への幼児教育・保育無償化を続けていくのか。

(3)　ゼロから２歳児に特化した小規模保育事業と一時預かり事業を進めてはいかがか。

２　横須賀市の子育て環境について

(1)　潜在的なニーズを調査し、今年度中に公立保育園のあり方を見直し、公立保育園再編実施計画を改定するという認識でよいか。

(2)　既存の保育園や病院が病児・病後児保育を始めることを推進

してはいかがか。

(3)　未就園児の支援について

ア　未就園児のいる世帯への子育て支援はどのように充実させていくのか。

イ　未就園児のいる世帯を対象に子育て支援のバウチャー制度の導入を検討してはいかがか。

３　ユニバーサルデザインのまちづくりについて

(1)　今後整備される「くりはまみんなの公園」の代替公園等を障害のあるなしにかかわらず訪れることができるものにするなど、公共施設におけるユニバーサルデザインの導入を積極的に進めるべきと思うがいかがか。

(2)　庁舎案内図の見直し等、市がユニバーサルデザインのモデルを推進してはいかがか。

(3)　聴覚障害者が買い物しやすくなる取り組みについて

ア　障害者差別解消法の啓発から一歩進み、商店向けに筆談ボードやタブレットを活用したコミュニケーションの取り方などの講習を行ってはいかがか。

イ　聴覚障害者の買い物をサポートする店舗に、それを示すステッカーを掲示するようにしてはいかがか。

４　学校におけるユニバーサルデザインの導入について

(1)　色覚チョークを全公立学校で導入すべきではないか。

(2)　ユニバーサルデザインフォントを全公立学校で導入してはいかがか。

発 言 通 告 書

発言者氏名	小室卓重
発言の会議	令和元年　６月　７日　　本会議
発言の種類	質　疑、一般質問、緊急質問、討　論、その他
質疑等の方式	一　括、一問一答
答弁を求める者	市　長

【件名及び発言の要旨】

１　放課後対策事業について

(1)　（仮称）横須賀市放課後児童対策事業計画（素案）における放課後児童クラブと放課後子ども教室の配置の考え方について

(2)　放課後子ども教室のあり方を次期子ども未来プランに明記する必要性について

(3)　放課後対策事業に従事する人材について

ア　放課後児童クラブの支援員の基準を変えないことについて

イ　放課後子ども教室スタッフの研修について

(4)　全ての放課後児童クラブに減免制度を設ける必要性について

(5)　放課後児童クラブの公設化の対象における根拠について

２　ごみ処理について

(1)　新ごみ処理施設稼働に向けた市長の意気込みについて

(2)　新たな分別の周知徹底の方法について

(3)　ごみの発生抑制に向けた考えについて

(4)　横須賀ごみ処理施設建設対策協議会における議論の内容について

(5)　同議論によって配慮された新たな事柄の有無について

(6)　産業廃棄物のプラスチックごみを自治体で処分するという国の要請に対する考えについて

３　米海軍による市民への威嚇行動について

(1)　同威嚇行動を知っているかを伺う。

(2)　同威嚇行動を知っている場合、いつ、何によって知ったかを伺う。

(3)　市民団体が在日米海軍司令官への申し入れを行ったことについて知っているかを伺う。

(4)　同申し入れの全文を読んだかを伺う。

(5)　日米地位協定第２条に基づく米軍への提供水域に関する認識について

(6)　市長から米海軍へ抗議する必要性について

発 言 通 告 書

発言者氏名	ねぎしかずこ
発言の会議	令和元年　６月　７日　　本会議
発言の種類	質　疑、一般質問、緊急質問、討　論、その他
質疑等の方式	一　括、一問一答
答弁を求める者	市　長、教育長

【件名及び発言の要旨】

１　上町地域の振興策を住民・商店街とともに進めていくことについて

(1)　「うわまち病院移転につき再考を求める請願」が議会に提出され、改築・移転について地域住民にしっかり説明をしてより多くの住民の理解を得るよう努力することと、上町地区の包括的な地域振興対策を検討・策定することという項目が一部採択された。この項目に関するこれまでの取り組み状況や今後のスケジュールなどを説明しながら、地域住民からの疑問や要望に応える場の設定を早急に開くべきと思うが、市長の考えを伺う。

(2)　まちづくり協議会のようなものを立ち上げ、地域の意向が反映・策定される体制を構築するべきと思うがいかがか、市長の考えを伺う。

２　自衛官募集への名簿提供とプライバシー問題について

(1)　自衛隊神奈川地方協力本部は、2015 年から毎年、若者の個人情報の名簿を提供するよう依頼し続けてきた。依頼内容は、当該年度末までに満 18 歳となる住民情報の提供であり、目的は自衛官及び自衛官候補生に関する募集事務に利用するためである。

市は、この依頼に応じ４年間で約２万人の個人情報を本人の同意なしに提供してきたが、市の自主性・独立性が問われ、また、プライバシーの侵害に当たる問題だ。依頼であるため断ってもよいと考えるが、市長の認識を伺う。

(2)　この依頼を断らなかった理由は何か。市長の考えを伺う。

(3)　名簿の提供は、自衛隊法とその施行令第 120 条による法令の適正な執行であると、さきの委員会で市は答弁した。しかし、その施行令に根拠を見出すことは困難だ。この見解は、名簿の提供をしていない多くの自治体において根拠ともなり、何よりもプライバシー権を侵害してはならない。本市は、名簿の提供がプライバシー権を侵害するものとは考えなかったのか。考えなかったとすれば、その理由は何か。市長の考えを伺う。

(4)　個人情報が不当に使われないよう関与する権利も、プライバシー権として認めるべきだと考えられるようになっている。実際に名簿がどのように利用されたのか。市長の認識を伺う。

ア　送付された郵送物を把握しているのか。

イ　名簿に載っている送付先への配付状況を把握しているのか。

ウ　このような名簿を提供したことを、公表すべきではないか。できないならば、その理由は何か。

３　自衛隊ヘリポートの、学校、住宅地への騒音の影響について

(1)　船越連合町内会が防衛省南関東防衛局にヘリコプター飛来時の騒音測定を実施させた。その結果報告では、生活環境への多大な影響はないものと考えるとされているが、70 から 80 デシベルは、静かな住宅街においては、環境基準を超えるような値ではないのか。また、使用頻度は何回と仮定しているのか。市長の認識を伺う。

(2)　田浦中学校付近では約 80 デシベルであるが、学習環境を損ねてしまうのではないか。教育長の認識を伺う。

(3)　実際に離着陸が始まり、住民や生徒たちから苦情が出た時、市はどう対応するつもりか。田浦中学校の海上作戦センター寄

りの敷地内に、常設の騒音測定器を設置することを提案するがいかがか。市長の考えを伺う。

(4)　騒音値や使用頻度などに対する上限の設定や、それを超えた場合には使用停止を迫ることができる規定など、住民や生徒の立場に立った国・防衛省との協定を結ぶなど、紛争の未然防止に努めることが重要ではないか。市長の考えを伺う。

４　熱中症対策の抜本的強化について

(1)　小学校について

ア　普通教室に続き、特別教室にもエアコンが整備されることとなったが、いつまでに整備されるか。教育長に伺う。

イ　熱中症になる危険をブザーで知らせるという機器が各学校に一個ずつ配備された。まだエアコンが整備されていない教室などや、夏休みの間も体育館を利用する市民や子どもたちのため、さらに災害時の避難所として利用することになる地域住民にとっても、強い味方となると思う。広く市民のために役立つ活用を望むが、教育長の考えを伺う。

ウ　給食調理室は、熱気などが立ちこもり熱中症になりやすい環境だ。桜小学校や大塚台小学校のようなドライ仕様への改造が必要な時代になっていると思うが、教育長の考えを伺う。

(2)　みんなの家やコミュニティセンターについて

ア　集会室や体育館などの大きな空間にクーラーが設置されていないところが多くあるが、従来の温度計による指導で熱中症に的確に対応できるか心配だ。クーラーが導入されるまで熱中症対応の機器を配備して、利用者が安全に過ごせる指導をしてはいかがか。市長の考えを伺う。

イ　みんなの家では、運動を制限した際には冷房のきいた部屋へ誘導し、コミュニティセンターでも余裕のある部屋に避難させて涼ませるとのことだが、満員時には避難する部屋が確保できない。デッドスペースなどを活用できるスペースに見直してみることも必要ではないか。市長の考えを伺う。

(3)　市が関与している他の施設においても、施設目的に沿った熱中症対策が的確にとられているか、抜かりなく目配りできるような市の体制強化が必要ではないか。市長の考えを伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	令和元年　６月　７日　　本会議
発言の種類	質　疑、一般質問、緊急質問、討　論、その他
質疑等の方式	一　括、一問一答
答弁を求める者	市　長、教育長

【件名及び発言の要旨】

１　加入者が納めることができる国民健康保険料にすることについて

国民健康保険は協会けんぽと比べると保険料が高く、「加入者の所得は低いのに保険料は一番高い」と言われ、構造問題をはらんでいる。また、協会けんぽの保険料は雇用主との折半だが、国民健康保険にはそれがなく、逆に協会けんぽの仕組みにはない均等割及び平等割があることから、必然的に保険料を引き上げてしまう。

(1)　国民健康保険制度の構造問題について市長はどのような見解をお持ちか。

(2)　国民健康保険料の均等割により、家族に子どもが誕生すると保険料はふえる。これは子育て支援から見れば明らかに逆行ではないか。市長のお考えを伺う。

(3)　市長は全国知事会の保険料引き下げの要望に対して、どのような見解をお持ちか。

(4)　国は「国民健康保険運営方針」の第一期が終わる 2023 年度末までには法定外繰入の解消を進めるように自治体に号令をかけている。このような国の動きと、住民の実態とのはざまで、本市の国民健康保険運営は問われていくと思うが、市長はどのよ

うな見解のもと、国民健康保険行政を進めていこうとお考えか。

２　防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第８条の「民生安定施設の助成」の中に「子育て支援の総合的な推進を図るために必要な施設」というメニューが新設されたことについて

(1)　新設メニューが加わったということは、本市に新たに影響が及ぶ施設があると捉えることができると思うが、この点について市長の御所見を伺う。

(2)　毎年度の助成金交付額はどのように決定され、交付総額や交付期間はどのように設定されるのか。見通しはあるのか。覚書のようなものを交わしているか。あわせて伺う。

(3)　市長が国から補助金を獲得することに尽力してこられたことは重々承知しているが、それが結果として、ゆがんだ財政基盤を生み出し、国への上意下達の精神を醸成させてしまうとしたら、それは市長の本旨ではないと考える。市長のお考えを伺う。

(4)　旧軍港市転換法や本市の基本構想・基本計画の「可能な限りの米軍基地の返還と自衛隊施設の集約・統合を要請します。」という文言が形骸化していかざるを得ないことに強い危惧を抱く。市長の御所見を伺う。

３　自治体の港湾管理権と原子力空母ロナルド・レーガンに関連する問題について

毎年のように行われている原子力空母の定期修理とその後の放射性物質の搬出が今年で 10 回となった。また、米海軍の警備艇による市民への威嚇行為があった。

(1)　放射能にさらされた固形廃棄物を原子力空母から放射性廃棄物輸送船へ搬出することは 1964 年、1967 年のエード・メモワールに違反する。直ちに抗議しこれ以上行わないよう申し入れるべきだ。市長の御所見を伺う。

(2)　中止を要請しないのであれば、少なくとも本市は港湾管理者として放射性廃棄物の搬出作業に立ち会い、市としてモニタリ

ングを実施することが必要と思うが、いかがお考えか。

(3)　原子力艦船について配備・入港の見直しを求めることが必要ではないか。市長のお考えを伺う。

(4)　見直しを求めないのであれば、少なくとも市民の不安払拭のために真剣なモニタリングを行う努力と実効性ある訓練を怠ってはならないと思うが、いかがお考えか。

(5)　無防備の一般市民に対して威嚇行為をしたことについて、本市は米海軍に確認しているのか。要請や申し入れ、抗議等、何らかのアプローチをしているか。しているとすればいつ、誰がどのように行ったのか、あわせて伺う。

(6)　港湾管理権を有する自治体の首長として、また市民の安全・安心に責務のある本市のリーダーとして、市長は今回の件をどのように捉えているのか。

４　猿島のコンセプト及びアニメ「ＯＮＥ　ＰＩＥＣＥ」とのコラボレーション企画の影響・対応等について

本市が都市公園として管理する猿島は、東京湾軍事要塞としての歴史を持ち、自然の宝庫でもあるが、近年、文化・スポーツ・エンターテイメント都市構想を進めるに当たり、大型イベントが企画、実施されている。今夏はアニメ「ＯＮＥ　ＰＩＥＣＥ」とのコラボレーション企画で「モンキー・Ｄ・ルフィ島」となる予定だ。さまざまな施策が展開されているものの、全庁的に猿島に関する意識は一致しているのか。多角的に伺う。

(1)　現在でも「エコミュージアム猿島」というコンセプトは生きているのか。

(2)　猿島の管理事務所のソーラーパネルは、どのようないきさつで設置され、なぜ、稼働しないままなのか。

(3)　アニメ「ＯＮＥ　ＰＩＥＣＥ」とのコラボレーション企画を行うに当たり、猿島公園管理要領とすり合わせを行い問題はないと判断されたのか。

(4)　2017 年に出された史跡東京湾要塞跡保存活用計画では、猿島

砲台跡について発掘調査、モニタリング、保存整備や修理、補修を行っていくとしている。同企画によってこのような整備事業の予定に変更が生じることはないのか。教育長に伺う。

(5)　毎年市内の小学校を対象に行われている「猿島自然観察会」は、例年どおり行うことができるのか。同企画の実施により、時期の変更など影響はあるのか。

(6)　同企画の実施期間中、20 万人の観光客を見込んでいるとのことだが、乗船時、下船時、島内の混雑が予想される。また、食事、トイレ、休憩場所、救護所等、安全・安心に過ごしていただくための準備は万全なのか。

(7)　猿島は過去に火災や崩落事故があった。閉鎖された逃げ場のない空間に大勢が集まることになるリスクマネジメントもしっかり勘案するべきだ。お考えを伺う。

(8)　同企画では等身大のフィギュアが 12 体、島の内部に出現するとのことだが、軍事要塞としての文化財、また植物や昆虫など自然観察を目的に訪れた方々への影響はいかがか。

(9)　過日、国の重要文化財であるトンネルに落書きが見つかるという事件があった。猿島についても傷つける行為が進まないようにすることが重要だ。市長のお考えを伺う。

(10) 全庁横断的に猿島について考えるセクションはあるのか。ないとすれば、調整することが必要と思うが、市長のお考えを伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	井坂　直
発言の会議	令和元年　６月　７日　　本会議
発言の種類	質　疑、(一般質問)、緊急質問、討　論、その他
質疑等の方式	一　括、(一問一答)
答弁を求める者	市　長

【件名及び発言の要旨】

１　公立保育園の環境充実について

(1)　子どもたちが健やかに成長していくためにも公立保育園舎等施設の補修・維持管理等、改善に向けた取り組みを進める必要性に対して市長の所見を伺う。

(2)　長く保育の現場で働いてもらうためにも、労働環境の整備は優先的に取り組むべきだ。保育士の確保、加えて保育のさらなる質の向上に向けた職場環境の整備推進の必要性に対して市長の考えを伺う。

(3)　公立保育園再編実施計画を見直しする際、地域で子どもを見守り育てていく環境についても十分考慮していくことに対して市長の考えを伺う。

２　コミュニティセンターなどの施設有料化について

(1)　各施設の目的や役割からみて、施設使用料を徴収することに対して市長の所見を伺う。

(2)　有料化することにより新たに生じる徴収業務などの負担や、利用者への対応が求められることに対して市長の考えを伺う。

(3)　子どもや高齢者、障害者の方々は無料という方針なのか。「公平性」、「受益者負担」に対する市長の基本的な認識とあわせて伺う。

(4)　横須賀市内にはそれぞれの地域特性もあり、西地域などは鉄道路線がなく、日常生活において必然的に車での移動を余儀なくされている現状から、公の駐車場使用料を有料化した場合に公平性が問われるのではないか。市長の所見を伺う。

(5)　有料化を進めた場合、施設利用者数及び利用率の低下につながるおそれもあり、地域の活性化にも影響を与えかねない。社会教育委員会議に諮問または意見聴取するなど、各団体からの意見聴取を検討する必要性に対して市長の見解を伺う。

３　市職員の働き方について

昨年７月、高齢化のピークを迎える 2040 年頃の自治体のあり方を検討した総務省の有識者会議「自治体戦略 2040 構想研究会」が第二次報告を発表した。労働力の減少により 2040 年には今の半数の公務員で行政を支える必要があるとして、圏域行政、ＡＩ・ＲＰＡの活用によるコスト削減及び業務の効率化、共助の法制化を提唱した。

(1)　国の進める自治体公務のあり方と地方自治体の現場における人員体制には、隔たりがあるのではないか。市長の考えを伺う。

(2)　現在職員厚生会館にて行われている職員研修及び健康診断等について、（仮称）中央こども園に整備した場合、どのような形で行うのが望ましいと考えるか。

(3)　昨今の働き方改革と言われるそのものが、公務労働において負担となっている面があるのではないか。公務員制度における定員管理など、柔軟性が求められることに対して、市長の考えを伺う。

４　石炭火力発電所建設計画について

(1)　発電所の周辺住民等 45 人が、国を被告として、「建設計画は

更新ではなく、環境アセスメントの期間を短縮したのは不当であり、経済産業省がこの計画を認めたのは違法である」と指摘し、環境影響評価書の確定通知の取り消しを求めた行政訴訟を起こしたことに対して市長はどのように受けとめているか。

(2)　現在、事業者側と公害防止協定を結んでいる状態であるが、今回の新たな施設に対しては、いつごろに同協定を締結する予定なのか。また、以前に横須賀市環境審議会にて公害防止協定について質疑が交わされた経緯があるが、協定内容を同審議会に諮ることに対して市長の所見を伺う。

(3)　事業者の進める脱硫工程では、年間約６万トンの二酸化炭素が発生されるが、本市の負担としてカウントされてしまうのではないか。また、本市で６万トンの二酸化炭素を減らすのに一般的にどのくらいの活動量に当たるのか試算したのか。

(4)　同状況に対して有識者の意見を聴取するべきと考えるが市長の考えを伺う。

(5)　Ｇ20 大阪サミットが開催されるタイミングで横須賀市として再生可能エネルギーへのシフトを表明することは、国際社会から大きく注目される絶好の機会であると思うが、市長の考えを伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	田中洋次郎
発言の会議	令和元年　６月　７日　　本会議
発言の種類	質　疑、(一般質問、) 緊急質問、討　論、その他
質疑等の方式	一　括、(一問一答)
答弁を求める者	市　長

【件名及び発言の要旨】

1　人生 100 年現役時代における新しい市立病院のあり方について

(1)　新市立病院のビジョンについて

(2)　新市立病院建設基本計画について

ア　同計画の詳細及び進捗状況について

イ　同計画における医療関係者、患者及び市民等の意見の内容及びその反映方法について

(3)　新市立病院におけるホスピタリティのあり方について

ア　同病院のホスピタリティを向上させる必要性について

イ　ホスピタリティ向上に向け国内外の先進事例を研究し導入する必要性について

ウ　ホスピタリティ向上に向けたＩＣＴの活用方針及び検討方法について

発 言 通 告 書

発言者氏名	小林伸行
発言の会議	令和元年　６月　７日　　本会議
発言の種類	質　疑、(一般質問)、緊急質問、討　論、その他
質疑等の方式	一　括、(一問一答)
答弁を求める者	市　長、教育長

【件名及び発言の要旨】

１　日米地位協定の研究の必要性について

(1)　５月 12 日、横須賀港の中で米軍が横須賀市民に銃を向けた。この事件について、本市としてどのような対応をしたのか。

(2)　日米地位協定の改定を要望すべきかどうか判断するため、どの部分が横須賀市政にどう影響するのかを整理し、報告書にまとめてはどうか。

２　市の施設における横須賀市シルバー人材センターの人件費引き上げに伴う雇用打ち切りの是非と倫理的調達の必要性について

(1)　横須賀市シルバー人材センターのスタッフが働く市の施設では、昨年度まで最低賃金逃れが横行していたが、本年４月には基本的に解消された。ところが、その余波で、10 月以降の雇用打ち切りを通告された方々がいる。そのため、市がシティサポートよこすかと指定管理の契約条項を見直し、高齢者の雇用確保を条件としつつ賃金上昇分を補填するなどの方法で、雇用打ち切りを回避すべきではないか。あるいは、市の仕事の中から政策目的の観点で横須賀市シルバー人材センターに優先発注して、失われる何十人分もの雇用を吸収すべきではないか。

(2)　今回の問題を受けて、本市では同様の問題が起こらない体制を整えるべきだ。自社の直接の支配下にない他社であっても、主要な調達先については供給網の先まで管理する責任が求められるのが、現代のＣＳＲ（企業の社会的責任）だ。本市も同様にＧＳＲ（行政の社会的責任）が求められる。二次・三次の主要な調達先も含め、労働・人権面で問題がないことを確約させ、指導監査する仕組みを、民間を見習ってつくるべきではないか。

３　指定管理者制度における人件費の取り扱いについて

(1)　神奈川県の最低賃金は今後も上昇する可能性が高い。指定管理者との契約は複数年契約が一般的であり、契約期間に消費税の増税があった場合には、自動的に契約金額が引き上げられる。しかし、最低賃金が上がっても契約金額は見直されない。指定管理業務の性質に応じ、人件費に相当すると考えられる一定割合については、最低賃金の変動と連動して支払う契約とすべきではないか。

４　小学校３年生の 35 人以下学級不実現校発生問題への対処方法及び議会への情報提供のあり方について

(1)　国・県の基準では、小学校１・２年生を 35 人以下学級、それ以上を 40 人以下学級としているが、本市では市単独予算で 2016 年度より３年生も 35 人以下学級としてきた。本年度は、市内 46 小学校のうち、３年生が 35 人以下の小規模校が８校あり、クラス分けの結果 35 人以下となったのが 29 校あり、合計 37 校は自然に 35 人以下学級となった。残りの９校に市独自に教員を１名ずつ雇用して 35 人以下とする必要があったが、６人しか雇えず、山崎小・池上小・野比東小の３校は 35 人以下学級が実現できなかった。市民代表である議会が議決した予算が執行できず、事業目的が達成できなかったにもかかわらず、なぜ議会に一度も報告がなかったのか。教育長に伺う。

(2)　本市が独自に採用する単年度契約の非常勤職員の教員は、待遇面で魅力に乏しいようだ。加えて、契約条件の制約上、実際には３年生のクラス担任にはなれず県職員の教員と交代してい

たようだ。2017年５月の一般質問でも長谷川議員が指摘しており、「条例改正も含め、検討を行っている」との答弁があった。なぜ条例改正なり待遇改善なりの対策をとらなかったのか。教育長に伺う。

(3)　小学校３年生における少人数学級を来年度も実施する場合、どのように教員を確保する算段なのか。教育長に伺う。

(4)　根本的な問題は、教員のなり手不足だ。一方で目先の課題としては、本事業に必要な教員の数が毎年変わるという不確実性がある中、県のように多くの教員を抱えて増減に対応することができず、必要数を単年度採用とせざるを得ない雇用形態にある。実際に、対象校が2016年度６校、2017年度７校、2018年度７校で、本年度９校にふえたのも大きな要因だろう。そのため、政令指定都市のように教員の人事権が中核市の本市にあれば、この問題は起こらなかったと感じる。教育長の見解を伺う。

(5)　現時点では、本事業を安定的に執行するには、本市で教員を雇用するのではなく、県教育委員会に事務委任してお金を払う方式を検討すべきではないか。教育長の見解を伺う。

５　ＭＲワクチン接種の無償化について

(1)　風疹は混合ワクチンのＭＲワクチン接種により効果的に防ぐことができる。しかし、我が国ではワクチンを接種していないケースが多く、先進国では珍しく風疹とはしかを抑えることができていない。妊婦の風疹罹患に伴う先天性風疹症候群により胎児に後遺症が残るケースを防ぐ観点からも、医療経済的観点からも、必要な方には無償としてでも接種を勧めたほうがいい。財源については、小児医療費無償化の所得制限を広げるか、幼児教育・保育無償化への市単独予算充当をやめれば今すぐ捻出できる。無償化は、風疹のように切実かつ投資対効果の大きな分野で行うのが合理的な政策判断だ。ついては、風疹の抗体検査を国の制度の対象とならない方も市単独予算を投じて全面的に無料とするほか、抗体検査によって抗体が不十分だとわかった方へのワクチン接種も市単独予算を充てて無償化すべきだと考える。市長の考えを伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	大野忠之
発言の会議	令和元年　６月　７日　　本会議
発言の種類	質　疑、(一般質問)、緊急質問、討　論、その他
質疑等の方式	一　括、(一問一答)
答弁を求める者	市　長

【件名及び発言の要旨】

１　国・県とのパイプを生かした連携及び財源の獲得について

(1)　これまでに実現した具体的な成果について

(2)　（仮称）横須賀市学校給食センター整備に係る財源について

ア　同センター整備において防衛省が交付する民生安定助成事業の補助金の適用に至った経緯について

イ　新たな補助を獲得するための体制強化策及び今後の意気込みについて

２　政策に臨む姿勢について

(1)　（仮称）中央こども園整備における方針転換時の思いについて

(2)　職員厚生会館のリノベーションによる同園整備計画案の発案者について

(3)　方針決定時及び方針転換時における利害関係者への丁寧な調整の必要性について

３　市民の暮らしやすさについて

(1)　音楽・スポーツ・エンターテイメントにおける取り組みを暮らしやすさにつなげていくことに対する意気込み及び手応えについて